

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和4年5月24日（火）

午後1時30分～午後2時35分

場 所：防災コミュニティーセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、川瀬図書館長、飛田美術館長、小清水学校教育課副課長
石井指導主事、西山社会教育課スポーツ振興係長、小田主任主事
岸岡主査

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年湯河原町教育委員会5月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件について、お諮りいたします。案件（2）協議事項 協議第4号 湯河原町学校給食費に関する条例（案）についてにつきましては、町議会の議決を経るべき案件で、未確定な要素がございます。次に協議第5号 令和4年度6月補正予算（第2号）（案）についてにつきましても、議会の議決を経るべき案件で未確定な要素があります。以上の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、ご異議がないものと認め、この2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和4年4月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和4年4月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 お手元の令和4年4月教育委員会定例会議事録をお願いします。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和4年4月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、ご異議がないものと認め、令和4年4月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第7号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第7号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第7号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第7号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について説明)

・令和4年3月31日に任期満了のため、湯河原町学童保育所運営委員会運営規程第3条の規定により本案を提出するもの

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第7号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第6号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第6号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

石井指導主事 協議第6号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第6号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について説明)

・昨年1年間検討してきた、今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方についてまとめたもの

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。昨年7月からずっとやってまいりましたが、今般取りまとめようとしておりますのは、学校のあり方ではなく、そこ

につながるべく、学校施設の配置に関する考え方の案についてです。先月もお諮りいたしました。内容的には現状と今後の課題が出ております。現在の1園、3小学校、1中学校の児童生徒数、そして令和10年度の児童生徒数、それが現在の約65%程度に減少していくということ、それから、各小中学校の校舎が老朽化をしていき、10年後には建築後60年を経るものが出てくるということ、それから適正規模については、文部科学省から示されているものをお示しさせていただいております。最も重要なのは、10年後の湯河原町の教育は、一定の学習水準を保ちつつ、児童・生徒一人ひとりの個性を育成し、将来の目標に向けた学習を支援していくということ、また町立学校間で、教育に差がないように提供していけるように環境を整える。さらには、町民が共に生きて支え合う地域社会における生涯学習の基礎を培うというような基本的な考え方のもとに審査させていただいております。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、今回も前回と同じような資料を付けさせていただいておりますが、一番最後のスケジュール案の中で、6月までに教育委員会において協議して、その後それぞれの会議を経て、9月には町議会の常任委員会に報告する。その先には、保護者、教職員、自治会の方々に説明していくということになっております。本日、一度採決は採らせていただきますが、あくまで協議事項ですので、事務局でも、もう1カ月内容をよく精査させていただき、6月に教育委員会としての原案を取りまとめたいと思っております。事務局で表現の仕方等、もう一度検討いたしますので、委員の皆様におかれましても、もし何かありましたら、ご連絡をいただきたいと思っております。それでは、質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第6号を挙手により採決いたします。本案は、現時点での原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。いま決定いたしましたけども、先ほど申し上げましたとおり、来月もう一度、最終段階ということで出させていただきますので、よろしく願いいたします。

協議第7号 中学校給食施設整備について

菅沼教育長 次に、協議第7号 中学校給食施設整備についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 協議第7号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第7号 中学校給食施設整備について 説明)

・検討の概要、5月11日の給食検討委員会について 等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

貴田委員 第7回給食検討委員会でのご意見の2番目のものについて、お伺いいたしま

す。「現中学校の敷地に建てるのは難しいと考える」とありますが、この理由は何でしょうか。

岸岡主査 学校のあり方等の検討が始まっておりますので、中学校があつた場所にそのままあるのかということ、皆さん疑問に思っていると思います。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

山田委員 案3のデリバリーでやってみようという場合、開始の時期は具体的にいつごろの時期が検討されているんですか。

富士川参事 給食検討委員会の中では、早期実施をお願いしたいという要望がございますが、デリバリーのやり方について、いまお示ししましたとおり、いくつかのやり方がございます。ただ単純に、お弁当をとるわけではありません。学校給食として実施したいと事務局としては思っておりますので、当然栄養士さんを配置し、給食のメニューを考えたりといった手続きも必要です。あとは他市町村でやっているような複数年での契約について、たとえば鎌倉市の場合ですと、業者さんに工場を建てていただき、デリバリーの給食をつくるということで10年間の契約をしております。このようなやり方の他、いろいろなやり方があります。それをいま検討しようということで、また少し時間がかかるかも知れませんが、そういった検討が必要ではないかということです。できるだけ早く実施したいとは考えております。

菅沼教育長 他にございますか。

西山委員 計画していた事業がちょっと待てとなったわけですが、当初、中学校の既存の施設を何とか活用する形で整備していこうということで、その時点では非常にいい方法だと思っておりました。それが当初の計画より、だいぶ整備費が高くなるということで、ここは考えざるを得ないと申したいと思います。給食検討委員会での意見の中の「9億円かかるのであれば」という部分についてですが、いろいろな町の事業をするに当たり、様々な条件で当初より高くなってしまふ傾向が多いと思いますが、私も9億円は高いと思いますが、その落としどころ、このくらいだったらという金額がわからないんです。当初の中間点ぐらいならいいかなという部分があったんですが、町の財政的な部分、こういった事業にかかる部分では、公に出せない部分もあると思いますが、このくらいなら行けるかなという目安はありましたか。

富士川参事 非常に難しいご質問だと思います。この前に調査委託をかけたとき、そのときは3.5億円ぐらいだったと思います。その方向で進んでいたことを考えますと、4億円ぐらいであればということだったと考えております。上限がいくらというものではないと考えております。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

山田委員 給食を導入してほしいという声が数年前からあったわけですね。そのアンケート調査をしてから、かなり時間がたっていると思います。アンケートが何年前だったのかということと、これから中学校に行く小4から小6くらいのお子さんの親御さんに改めて、いまどういふお考えがあるのかというのをアンケート調査の予定はあるのか。それから、学校のあり方とつながると思いますが、いま中学生は400人ちよつ

とで、数年後に300人くらいに下がっていく中で、9億円をかけない場合、デリバリー方式はすごくいい案だと思います。検討委員会のご意見にあるように、町内で循環できるモデル、時間があれば、湯河原モデルのような形で、町内で作られているものを使うとか、町内の飲食店と連携をして、300人のお子さんに、学年でお店は変わるけれども、連携をしながらやっていく。それがあつて、新しい学校のあり方、町の教育の魅力化につながるようなモデルを、このデリバリー方式でつくることのできる可能性があるんじゃないかという、これはアイデアです。それができるとしたら、私も調べてみたいと思いますが、全国で実際にそのような形で、町内で事業者と連携しながらやっているような、ユニークなデリバリー方式の給食の事例というのも、ぜひ調べていただけたらと思います。

富士川参事 1点目のアンケート調査の過去の実績についてですが、手元にある資料によれば、平成26年11月に1回目の調査をしております。その後、平成27年11月に2回目のアンケート調査をしております。最近では、令和2年1月にアンケート調査を実施しております。過去に3回アンケート調査を実施しているところから、今後アンケート調査を実施するというのは、保護者に負担なのかなと考えておまして、いまのところ、アンケート調査を実施することは考えておりません。

それから、町内の業者さんと連携しながらというお話がございましたが、まさしく先ほどの例にありました鎌倉市さん、あとはたしか秦野市さんも事業者さんと連携しています。秦野市さんの場合は公民連携方式と言いまして、秦野市の土地を提供して、建物を民間に建ててもらおうといったやり方をしたと聞いております。ですから、建物をつくってもらって、湯河原町内の野菜ですとかを地産地消して、給食が提供できるようなことも、ここで町内の事業者さんに聞いてまわりたいとは思っております。

菅沼教育長 給食については、自校方式で給食をやろうという方向性を出して、場所の選定調査、基本設計という流れで来ましたので、給食を行うという考え方に変更はないわけです。ただ、ご存知のとおり、立ち止まらなければいけないような事業費の関係が出てきたということです。その中で、引き続き整備については考えていくんですが、時間を要するだろうから、早く子どもたちに給食を提供する方法を考えましょうという形に、ここ数カ月の中でやらせていただいております。先月の定例会で出させていただいたA3横長の資料は同じで、給食検討委員会の会議は行っていなかったんですが、その時点では案3で行こうかなという、教育委員の皆様のご意見をいただけたらと思っておりました。そのあと給食検討委員会をやつて、様々なご意見はございますが、検討委員会の総意として、同じように案3で早くやつてあげようというご意見が出ておりますので、事務局としては、その方向でやつていかなければいけないのかなと思っております。山田委員の紹介された案は、大きな事業者に任せるという意味ではなく、既存の飲食を行っている事業者と連携できて、給食的なものができればいいんじゃないかという考え方ですよね。

山田委員 そうです。

菅沼教育長 それも1つの選択肢かなと思っております。それから、ここに出てきているデリバリーという言葉ですが、過去3回のアンケートの一番古いものでは、デリバリーには結構拒否感がありました。確かに、当時といまの子ども・保護者とは違いがあるかも知れません。ですから、デリバリーという言葉がありますので、それは使わざるを得ないんですが、やはり冷えてしまっているというのが一番ネックです。食缶を使って温めるという方式も他の自治体でやっておりますので、そういうものも考えていかなければいけないのかなと。じゃあ、それに要している時間があるのかと言われますと、非常に厳しいんですが、そんな状況です。恐らく委員の皆様も、自校方式をこのまま進められればいいんだけど、厳しいと。それは継続して検討するけれども、いまいる子どもたちに少しでも早く給食を提供する方法を事務局で考えなさいよというご意見だと思います。本日は教育委員会として、案3で取りまとめさせていただいて、それはあくまで考え方ですので、手法はまだ出ておりません。来月、再来月、先になるという意味ではなく、事務局ではその手法について順次調べまして、毎月の定例会の中で協議をさせていただく。方向性が決まったというのではなく、これとこれを検討したいというものが出れば、給食検討委員会と定例会にお諮りし、いずれは町の組織にも諮って、当然議会の皆様にもお諮りする。それは事務局の方に急いでやらせます。本日の形としては、整備の仕方は検討しつつ、いち早く導入する方法を検討しましょうという考え方になると思います。その選択肢の中に、山田委員が言われたような地元の業者さんとの連携、それは給食とは若干違う部分がありますが、給食に苦勞しているお子さんがいるかも知れませんので、いち早く支援するためには、それも有効な手立てかも知れません。また検討が長引くようであり、そちらの方がすぐ導入できるということであれば、それを導入しようというのも1つの手立てだと思います。

山田委員 給食だけと考えるというよりも、そういう給食があることで町への愛着につながるのか、学校の魅力につながるのか、湯河原はそういう給食だから移住してみようとか、1つの新しいものになる可能性があるんじゃないかと感じたんです。どのくらいハードルが高いのか全くわからないんですが、トライアル的に段階を経て、検討委員会で検討していく中でも、まずはどこか1クラス35人ぐらいに対して、たとえば栄養士さんが入って、町内で手を挙げてくださった事業者さんと一緒に35個の給食を作って試してみるというようなことが可能なのか、それをするにはどのくらいのハードルがあるのかは全く見当がつかないんですが、そういうことにトライして、検討委員会の中で検討材料にできるのかどうかもお伺いしたいと思います。

菅沼教育長 事務局では難しいと思うのはわかりますが、難しいと反対してしまうのではなくて、教育委員さんの意見ですから、それについて給食検討委員会の方でも検討してください。

岸岡主査 鎌倉市では、デリバリーでも80%以上の喫食率ということで参考にさせていただきました。鎌倉産の野菜を取り入れ、添加物もなるべく使わない。出汁からとって、ほぼ手作りであるということもうたっております。山田委員がおっしゃったよう

に、試しでもいいからやってほしいという検討委員の意見もありました。鎌倉市では保護者に試食をしてもらい、何度も作り直した献立だと聞いております。試行錯誤があつて始めたと聞いておまして、私もやってみる価値はあると思っております。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、私も含めてですけど、本日、教育委員さんから出ましたご意見について、できないということではなく、検討した結果を報告しなければいけないと思います。来月の定例会には、その辺の進捗状況をご報告したいと思います。本日は協議という形で採決は採りますが、この案がすべてという意味ではなく、いまいただいたご意見をいただきながら、採決をさせていただきます。これより、協議第7号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりと申しますが、案3という形の中で、整備は整備として検討する。それよりも、いち早く給食を実施する方法を検討し、報告し、方向性をまとめる。その中には、地元の業者さんとのジョイントで実施することも可能なかどうか、そういうものも含めた中で検討してほしいということで賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。来月以降も、順次報告させていただきます。

協議第8号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見（案）について

菅沼教育長 次に、協議第8号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見（案）についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

飛田美術館長 協議第8号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第8号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見（案）について 説明）

・神奈川県からの意見照会

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第8号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報告

(1) 令和4年度校外体験学習推進事業について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和4年度校外体験学習推進事業について、事務局から報告をお願いします。

小清水学校教育課副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度校外体験学習推進事業について 報告)

・稚鮎の放流体験、茶摘み体験

菅沼教育長 報告が終わりました。ご協力していただいております観光漁業協同組合、南郷協同組合の方も喜んでいらっしゃいましたし、何よりも子どもたちが生き生きとしていて、例年実施していたときの体験の嬉しさよりも、久しぶりに実施できたことで、やはりこれは重要なんだと改めて思いました。恐らく協力してくださっている組合の方々、引率した教員、そして子どもたちも、いいことをやっているんだと感じられたと思います。あとは6月6日に温泉入浴体験があります。これは天候に関わらず実施する予定でございます。それが終われば、3つの体験が終わることになります。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 令和3年度人権教育に係る年間計画に基づく取組状況について

菅沼教育長 次に、(2) 令和3年度人権教育に係る年間計画に基づく取組状況について、事務局から報告をお願いします。

石井指導主事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和3年度人権教育に係る年間計画に基づく取組状況について 報告)

・振り返りと評価をすることによって、次年度へつなげるように進める

菅沼教育長 報告が終わりました。総括的に説明がありました。何か質疑はございますか。

西山委員 現場の先生方が、子どもたち一人ひとりに寄り添って、心の教育を心がけてくださっていることがよくわかりました。様々な環境やいろいろな考えの中で、子どもたちは学校生活を送っているわけですので、当然、その中で様々な軋轢も生じてくると思います。そういった中でも、子どもたちがお互いを認め合うような姿勢が、この報告の中から読み取れると思います。先生方も含めてですが、各学校に対する働きかけを、引き続き教育委員会としてもやっていただきたいなと思います。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和3年度社会教育事業の実施状況について

菅沼教育長 次に、(3) 令和3年度社会教育事業の実施状況について、事務局から報告をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和3年度社会教育事業の実施状況について 報告)

・放課後子ども教室の実施状況について 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

貴田委員 放課後子ども教室も学童保育所も各校にあります。その2つの連携というのは
図られているのでしょうか。たとえば、教えられるカリキュラムを合同でやったり、
運動を一緒にやったりということはあるのでしょうか。

西山社会教育課スポーツ振興係長 東台福浦小学校では、そのように合同で行う活動もご
ざいます。湯河原小学校・吉浜小学校につきましては、今後やっていこうという検討
をしている段階でございます。

貴田委員 せっかく同じ施設を使って、同じ時間帯に児童がいますので、スタッフ同士も
うまく連携を図ってやっていただくとありがたいなと思います。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) 令和3年度図書館活動報告について

菅沼教育長 次に、(4) 令和3年度図書館活動報告について、事務局から報告をお願い
します。

川瀬図書館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和3年度図書館活動報告について 報告)

- ・資料状況、事業報告 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(5) 令和3年度美術館活動報告について

菅沼教育長 次に、(5) 令和3年度美術館活動報告について、事務局から報告をお願い
します。

飛田美術館長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和3年度美術館活動報告について 報告)

- ・入館者数、事業実績 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(6) 令和4年度福浦幼稚園学校評議員の報告について

菅沼教育長 次に、(6) 令和4年度福浦幼稚園学校評議員の報告について、事務局から
報告をお願いします。

小清水学校教育課副課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度福浦幼稚園学校評議員の報告について 報告)

- ・地域活動協力者、区長、PTA会長 等 7名

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

菅沼教育長 次に、その他に入らせていただきます。委員の皆様、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から何かございますか。

事務局側 なし

菅沼教育長 それでは、以上をもちまして、秘密会を除く本日の日程はすべて終了いたしました。